

# オーストラリアの政策金利据置きと今後の見通し

## <政策金利据置きについて>

2月2日、オーストラリア準備銀行(RBA)は定例理事会で政策金利の据え置きを決定しました。1月に発表されたインフレ率が若干ながら強めだったことなどもあり、市場は0.25%の利上げを織り込んでいましたので、今回の決定は予想外の結果となり、為替市場では豪ドルが売られました。ただし、声明文で将来の追加利上げへの言及があったことから、相場へのインパクトは一過性の水準調整に止まるとみられます。

## <オーストラリア経済の最近の状況>

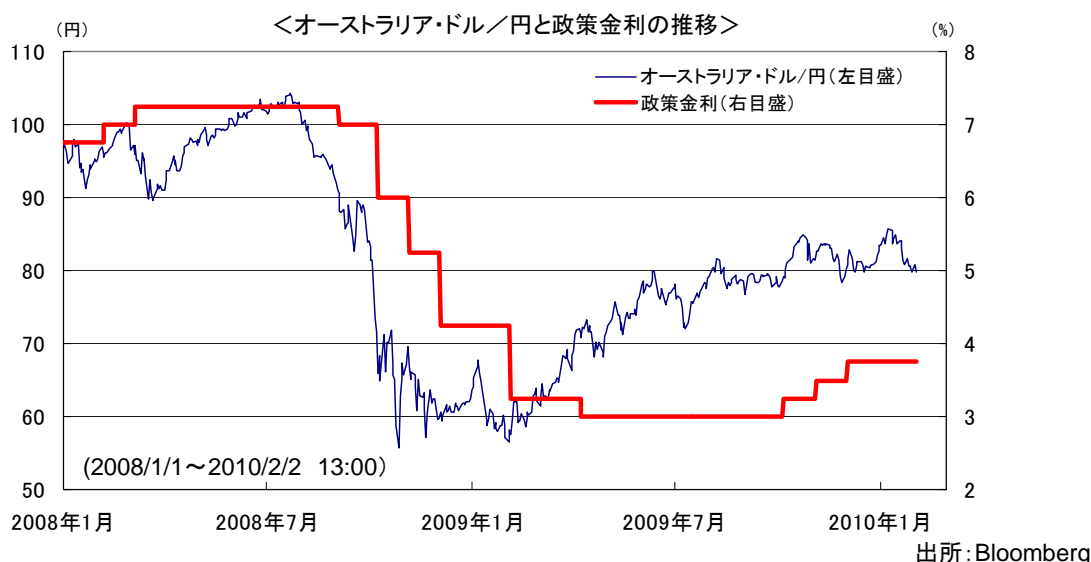
最近発表された各種の経済指標は、オーストラリア経済が順調に回復していることを示しています。企業の設備投資や輸出の回復は遅れていますが、住宅投資の回復などが景気回復を先導しています。また、2009年12月の失業率が5.5%と2009年の年央の5.8%から低下し、雇用情勢の回復が個人消費に良い影響を与えるとみられます。RBAによれば失業率は予想したほど上がらずにピークアウトしたとのこと。

一方、インフレ面では2009年10～12月期の消費者物価上昇率(加重中央値)が前年比3.6%とやや高止まりましたが、RBAはいずれ物価安定の目標レンジ2～3%に収束するとみています。

## <今後の見通し>

こうした状況下、今回予想外に金利据え置きを決定した背景としては、①前回の2009年12月の理事会で利上げ派と金利据え置き派が拮抗したように、理事会メンバーの中に利上げに対して慎重な考え方をする向きが少なくないこと、②2009年7～9月期のGDP成長率が前期比0.2%と小幅に止まったこと、③中国の金融引き締めを背景に商品市況が落ち着いて推移していることなどが考えられます。

しかしながら、景気拡大基調が続けば、その成長ペースに照らして現在の金利水準は低いとみられ、緩やかな利上げ路線が基本的には続くとみられます。オーストラリア経済はリーマン・ショックによる傷もほとんどなく、資源国としての優位性を活かしながら、パフォーマンスの相対的な良好さが続くとみられます。このため、金利・為替ともにしっかりと展開になると予想されます。



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



### 大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会